

**多子世帯に対する
保育料軽減措置の拡充を！**

問

今後、少子化が急速に進むことが予想される中、少子化対策を進めていくことが重要であると考えます。

平成31年に実施された西条市子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、理想とする子どもの数と実際の子どもの数に乖離が見られ、その要因として、経済的な負担が大きいと回答結果が得られた。こうした状況から経済的負担の軽減が、出生数の増加につながるかと考えるが、本市における多子世帯に対する保育料の軽減措置はどのようなになっているのか。

また、今後、多子世帯に対する保育料の軽減措置として多子力カウントの制限を撤廃する考えはないのか。

答

多子世帯への保育料の負担軽減措置としては、年収約360万円以上相当の世帯については、子どもが保育所などに同時に在籍している場合に限り、子どもの力カウントを行い、第2子を半額、第3

子以降を無料としている。

一方、年収約360万円未満相当の世帯については、第2子、第3子の力カウント時における年齢範囲の制限を撤廃し、第2子の児童については半額、第3子以降の児童については無料としている。

また、ひとり親世帯などの要保護者等世帯については、第2子以降の児童について無料としている。

全ての世帯を対象に多子力カウントの年齢制限を撤廃することは、保育所などへ入所しているかたのみに対する支援策となり、財政負担も伴うため、引き続き、国に対して財政支援の要望をしていきたい。



子どもたちの未来のために積極的な少子化対策を

**西条みらい
クラブ**

真鍋 顕 伸 議員



(一般質問)

1 ごみ処理施設のトンネルコンポスト方式について

2 ごみ処理施設におけるCO₂削減について

ごみ処理のCO₂削減を！

問

焼却方式のごみ処理に比べて大幅にCO₂の排出量が少ないトンネルコンポスト方式を、導入する考えはないのか。

答

トンネルコンポスト方式のメリットとしては、CO₂排出量が少ない、ごみの固形燃料化により資源化率が上昇することなどがある。

職員の離職を防ぐ対応を！

問

近年、仕事に対する価値観の変化などにより、職員の離職が増加しているが、対応について、どのように考えているのか。

答

職員の離職を防止するために、職員がやりがいを持って働ける職場風土の醸成として、人事評価制度を活用し、上司と部下のコミュニケーションの活性化を図り、モチベーションの向上と風通しのよい健全な職場環境作りに取り組んでいる。

また、職員の意向や特性を生かす取組として、毎年度実施する勤務状況調査により、職員の勤務への適性や異動に関する希望を把握し、適材適所の人員配置に努めている。

佐々木 充 議員



(一般質問)

1 地域おこし協力隊について

2 人事行政について

今後も、こうした取組を通じて、職員が働きやすい環境を整備し、選ばれ続ける魅力ある職場作りに努めたい。